

期 日 令和6年1月31日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和6年 第1回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和6年第1回農業委員会総会議事録

令和6年1月31日第1回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後 5時25分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、 会議書記の指名について</p> <p>日程3、 決議第1号 農業委員会法令遵守の申し合わせについて</p> <p>日程4、 議案第1号 令和5年農作業料金・農業労賃について</p> <p>日程5、 議案第2号 農地の賃借料情報の提供について</p> <p>日程6、 議案第3号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の許可について</p> <p>日程7、 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程8、 議案第5号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について</p> <p>日程9、 その他</p>
2	委員定数 11名
3	<p>出席委員 10名</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦、 2番 大嶋紀之、 3番 松倉利幸、 4番 成澤貫、</p> <p style="padding-left: 20px;">5番 大嶋利幸、 6番 前野憲和、 7番 佐藤健一、 8番 仙北要、</p> <p style="padding-left: 20px;">9番 嘉門宏美、 11番 仙北清孝</p>
4	欠席委員 10番 森木信廣
5	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 20px;">2番 大嶋紀之 委員</p> <p style="padding-left: 20px;">3番 松倉利幸 委員</p>
6	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">局長 若林利行、係長 岡田亮介</p>
7	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 20px;">係長 岡田亮介</p>
局長	<p>それでは、ただ今から第1回増毛町農業委員会総会を開催いたします。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>令和6年最初の農業委員会ということで、ご足労ありがとうございます。元旦については天気が良かったんですが、今期は大変雪が多く昨年の12月31日段階で1年分の雪が降ったという実感があります。その後は降雪と暖気を繰り返し今現在ではいつもの年くらいの積雪があるかと思います。数年前の大雪の時は暖気が無く降り積もった感じでしたが、今期は多少雪がしまってる状態でうちの畑で言うとぶどうの棚の少し下くらいです。ですのでこれくらいの積雪で収まってくれば良いですが、またこれからたくさん降るようでしたら果樹の方では枝の折れなどが心配されます。果樹の方はそろそろ枝きりを始める時期になりますので、令和6年今年も張り切ってスタートを切っていただきたいと思います。また、先日1月23日に農業委員会活動研修会とい</p>

	<p>うことで、私と事務局とで札幌での研修会に参加してまいりました。研修の内容としては、所有者不明土地の解消に向けた取組と言うことで、法務局と裁判所の担当よりアドバイスがありました。それから事例報告として深川市農業委員会の事例の報告がありました。これから増毛町も例外ではなく不在地主とか相続人が多数いる農地や土地がどんどん増えてくると思いますので、研修内容についても考えて行く必要があると感じます。令和6年今年はどのような年になるか全く想像はつきませんが、今年も1年頑張ってください良い出来秋をむかえていただければと思います。</p>
局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の出席委員は11名中10名であります。農業委員会会議運営規則第6条の規定による過半数に達しております。</p> <p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、それでは令和6年第1回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は2番大嶋紀之委員、3番松倉委員にお願いします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には岡田亮介君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、決議第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせについて」事務局に説明を求めます。</p>
局長	<p>本決議につきましては、農業委員会が関係した不祥事が続いたため令和2年1月総会から当委員会としても法令遵守、公平性を確保するため毎年決議として申し合わせをすることとしたものです。それでは、決議文を朗読いたします。</p> <p>決議第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて 私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公正・公平な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。記 1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同法第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平性を確保すること。2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。令和6年1月31日 増毛町農業委員会 会長 仙北清孝。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
会長	<p>それでは、「決議第1号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>
会長	<p>挙手多数、よって「決議第1号」については原案のとおり可決されました。</p> <p>日程4、議案第1号「令和5年農作業料金・農業労賃について」事務局に説明を求</p>

	めます。
局長	議案第1号「令和5年農作業料金・農業労賃について」このことについて、北海道農業会議より回答を求められたので別紙のとおり回答する。令和6年1月31日提出増毛町農業委員会 会長。次の頁に調査票をつけています。内容につきましては、先程の全員協議会で確認していますので省略させていただきます。 以上です。
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、「議案第1号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって「議案第1号」については原案のとおり可決されました。 日程5、議案第2号「農地の賃借料情報の提供について」事務局に説明を求めます。
局長	議案第2号「農地の賃借料情報の提供について」このことについて、農地法第52条の規定により別紙のとおり農地の賃借料情報を公表する。令和6年1月31日提出増毛町農業委員会 会長。 次のページに別紙として表をつけています。増毛町における農地の賃借料情報 町内は全地区と言うことで出しております。田 最高額11,000円、最低額5,200円、平均額8,000円、データ数が27。転作田 最高額5,000円、最低額1,500円、平均額3,000円、データ数が20。畑 最高額、最低額、平均額全て1,700円、データ数2。果樹畑 最高額19,400円、最低額13,400円、平均額16,100円、データ数6となっています。この数値は、2023年1月1日から12月31日までに締結された農業経営基盤強化促進法及び農地法による利用権設定の数値を基に算出しています。 以上です。
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、「議案第2号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって「議案第2号」については原案のとおり可決されました。 日程6、議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の許可について」事務局に説明を求めます。
局長	【議案第3号説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。

各委員	【ありません】の声
会長	それでは、「議案第3号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって「議案第3号」については原案のとおり可決されました。 日程7、議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。
局長	【議案第4号説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
木谷委員	従事者の中に母とあるが実際どのような状況なのか。
松倉委員	農作業もしているし、同居もしているはずです。
会長	他に何かございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、「議案第4号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって「議案第4号」については原案のとおり可決されました。 日程8、議案第5号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務局に説明を求めます。
局長	【議案第5号説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、「議案第5号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって「議案第5号」については原案のとおり可決されました。 日程9、「その他」事務局から何かありますか。
局長	ありません。
会長	皆さんから何かありますか。
各委員	【ありません】の声

会長

本日の案件はすべて終了しました。以上を持ちまして第1回農業委員会総会を終了します。

閉会時刻 午後 5時40分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年1月31日

農業委員会会長 仙 北 清 孝

議事録署名委員 大 嶋 紀 之

議事録署名委員 松 倉 利 幸